

公認審判員行動規範について



以下のことに気をつけて大会に参加してください。

(ここでいう審判員とはレフェリー、主審、サービスジャッジ、線審の他、審判主任、線審主任等の大会競技役員や大会役員など本会主催大会に参加し、運営に携わるひとがあたります) まず、

「人命は、全てに優先する。」

人命の危機に係る事例が発生した場合、ルール、慣習を超え、人命救助を優先とした行動をとることは大前提です。大会期間中、試合中はもとより、いかなる場所においても心掛けてください。

例えば、プレー中に人命の危機に係る事例(意識の喪失、心肺の停止)が生じた場合、医療関係者がコートに到着するまでに、選手の意識の確認や呼吸の有無の確認を躊躇せず行い、状況に応じて応急処置(心臓マッサージ等)を行う、もしくは、周りの人に協力を求め、それを実施してもらって下さい。

仮に意識の確認等を行った後、状態が回復しプレーの再開が可能になった場合、選手に触れたことによる「失格」や「棄権」等になる規程は本競技にはなく、**人命を第一**に考えて行動をお願いします。

審判員はおもに下記のことを遵守することが求められます。

1. 規則・規程の遂行にあたっては誠実に、一貫性をもって、**客観的に、公平に**(偏見を持たずに)かつ丁寧にゲームの運営にあたらなければなりません。
2. ジェンダー(性別)、能力(審判技術)、または文化的な背景にかかわらず大会関係者の権利、尊厳、人格的価値を尊重しなければなりません。
特に、同僚の能力、審判技術や人格的価値を非難するようなことは絶対にしてはいけません。その人たちへのサポートと助言に努めましょう。
3. プレーヤーと審判員としての関係性を重視し、あくまでも親しさや友好的な範囲のものとし、その範囲を超える関係は厳に慎まなければなりません。

特に以下のことに気をつけてください。



- ① プレーヤーと審判員の範囲を超えた不適切な関係を築くこと
- ② プレーヤーと不適切な交友関係を求めること
- ③ プレーヤーと写真撮影を行ったり、Tシャツ、バッジ等を交換すること

4. 大会競技区域内において、不適切な言動や、相手を侮辱する言動、個人情報に係る言動、個人の尊厳を傷つける言動をしてはいけません。

行動規範等に違反する可能性のある事例について、本会の定める懲戒規程に定める規定、細則に従い調査が行われ、**処分**が検討されることもあります。